"Kyodo-Sankaku"

共同参画

"Kyodo-Sankaku"
Number 56
April-May 2013
Japan Cabinet Office
4·5

内閣府

Special Feature 1

特集1／第57回国連婦人の地位委員会の開催

Special Feature 2

特集2／国立高等専門学校における男女共同参画の推進

男女共同参画の総合情報誌内閣府編集

主な予定

Schedule

6月	男女雇用機会均等月間（主唱：厚生労働省）
6月	男女共同参画白書公表
6月23日～29日	男女共同参画週間（主唱：男女共同参画推進本部）
6月28日	男女共同参画社会づくりに向けての全国会議

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

内閣府副大臣
伊達 忠一

Date Chuichi

第2次安倍内閣において、男女共同参画を担当しております内閣府副大臣の伊達忠一です。男女共同参画のほか、少子化対策や消費者行政、科学技術政策などの担当副大臣も務めております。

女性が活躍をし、子どもを産み育てやすい国をつくっていくことは安倍政権の使命であります。現在、若者や女性にチャンスがあり、活躍できる社会の実現のため、「若者・女性活躍推進フォーラム」において、若者や女性、その関係者の皆様から地方の声も含めた生の声をお聞きし、女性が活躍するための総合的な戦略を取りまとめているところです。

さらに、「指導的地位に占める女性の割合を2020年までに30％程度」とする政府目標を掲げており、森まさこ女性活力担当大臣兼内閣府特命担当大臣（男女共同参画）の下、この目標の達成に向けた関係施策を着実に進めてまいります。

皆様のより一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

共同参画
"Kyodo - Sankaku"
Number 56
4·5
合併号
April/May 2013

目次

Contents

特集1	第57回国連婦人の地位委員会の開催	Page 02
行政施策トピックス1	働こう！なでしこ学生サミット	Page 05
特集2	国立高等専門学校における男女共同参画の推進	Page 06
連載 その1	男女共同参画は、日本の希望①　男女共同参画・発展途上国　日本／山田 昌弘（中央大学教授）	Page 09
行政施策トピックス2	「ダイバーシティ経営企業100選」と「なでしこ銘柄」	Page 10
連載 その2	女性首長から「私からわかろうとすることの大切さ」／原 明美（田尻町長）	Page 12
取組事例ファイル（企業編）	「カエルの星」に認定！シリーズ①／アストラゼネカ株式会社	Page 13
ニュース＆インフォメーション	男女共同参画会議議員の任命　他	Page 14
男女共同参画センターだより	岐阜県男女共同参画プラザ	

▼公式Facebook始めました！
男女共同参画局 Facebook
http://www.facebook.com/danjokyodosankaku/

▼公式ホームページはこちら
内閣府男女共同参画局
Gender Equality Bureau Cabinet Office
http://www.gender.go.jp

Special Feature 1

特集

第57回国連婦人の地位委員会の開催

内閣府男女共同参画局総務課

第57回国連婦人の地位委員会（CSW）が、2013年3月4日から15日まで国連本部（ニューヨーク）において「女性及び女児に対するあらゆる形態の暴力の撤廃と防止」を優先テーマとして開催されました。

我が国からは、橋本ヒロ子十文字学園女子大学教授を代表として、外務省、内閣府、文部科学省、厚生労働省、国際連合日本政府代表部、独立行政法人国際協力機構（JICA）及び独立行政法人国立女性教育会館の政府等関係者並びにNGO代表が出席しました。

CSWでは、各国代表や国連機関、NGO代表等によるステートメントの実施、優先テーマに関するハイレベル円卓会合や対話型専門家パネル、各種テーマ（「ポスト2015開発枠組みに反映されるべき男女共同参画に関する主要な課題」及び「HIV／エイズ分野における支援を含む女性及び男性間の平等な責任配分」）に関する対話型専門家パネルの開催、合意結論や決議についての協議等が行われました。

橋本代表のステートメント

我が国は、橋本代表よりステートメントを実施しました。

ステートメントでは、冒頭、我が国においては、第3次男女共同参画基本計画に基づき、様々な分野で男女共同参画社会の実現に取り組んでいることを述べ、最近の取組の例として、「女性のエンパワーメント原則（WEPs）」への理解を促す活動を、政府と民間の各種団体が協力して行っていること、安倍総理の指示に基づき、関係大臣が連携して、日本経済再生のために、若者と女性の活躍を推進するためのフォーラムにおいて関係者の声を聞き、女性の活躍促進策を検討することとしていること、を紹介しました。

また、優先テーマである女性及び女児に対するあらゆる暴力の撤廃及び防止について、関係法令や、第3次男女共同参画基本計画等の政府の行動計画に沿って、女性に対する暴力を根絶するため、社会的認識の徹底等の基盤整備を行うとともに、暴力の形態に応じた幅広い取組を総合的に推進していること等を述べました。

さらに、優先テーマに関連する国際協力として、ASEAN諸国を対象とした人身取引防止の研修の開催等の取組、女性に対する暴力撤廃のための国連信託基金への支援を通じた取組等を紹介するとともに、「女性・平和・安全」の分野への積極的な取組として、国連安全保障理事会決議第1325号に基づく国内行動計画の策定に向け検討を行うこと等を表明しました。

優先テーマに関するハイレベル円卓会合

優先テーマに関するハイレベル円卓会合では、橋本代表より、女性及び女児に対するあらゆる形態の暴力の撤廃及び防止に向けた、我が国の以下の取組等を紹介しました。

- 早期予防の広報・啓発活動として、予防啓発教材を活用して、効果的に若年層の指導を行うため、「交際相手からの暴力の予

国連本部ビル前

ステートメントを実施する橋本代表

本年3月4日～15日に開催された第57回国連婦人の地位委員会の概要をご紹介します。

ハイレベル円卓会合の様子

会合の様子

防啓発指導者のための研修」を実施している。

- 女性に対する暴力について的確な施策を実施し、社会の問題意識を高めるため、被害等の実態を把握することを目的とした調査を定期的・継続的に実施するとともに、女性に対する暴力の実態が的確に把握できるデータの在り方を検討するものとして、全国の20歳以上の男女5,000人を無作為に抽出し「男女間における暴力に関する調査」を3年毎に実施している。

対話型専門家パネル

対話型専門家パネルでは、女性及び女児に対するあらゆる形態の暴力の撤廃及び防止に向け、「予防介入」及び「多部門にわたり調整された対応」に焦点をあて、各国の経験の共有、効果を向上させるための議論が行われました。

議論では、女性に対する暴力は著しい人権侵害であり、ドメスティック・バイオレンス、性的暴力、セクシュアル・ハラスメント、売買春等に対処する法律が別々に定められている場合でも、女性に対する暴力は本質的には同じだということが見過ごされるべきでないこと等の言及がありました。

さらに、貧困、加害者と被害者の力の不均衡、不平等・差別といった構造的、根本的原因に対処しないと暴力撤廃は不可能であること、社会的規範の変更、包括的な立法、政策の枠組みを始めとした複合的、調整的、統合的、多部門的な予防介入及び対応が重要であること等が強調されました。

合意結論及び決議

今回のCSWの成果として、合意結論及び決議が採択されました。

「合意結論」では、CSWとして、女性及び女児に対するあらゆる形態の暴力を強く非難するとともに、各国に対し、女性及び女児の人権を侵害し、暴力を永続化する慣行・法律の廃止に傾注すること、暴力の撤廃に関する義務を避けるために慣習・伝統・宗教的配慮を引き合いに出すことを控えること、武力紛争及び紛争後の状況で行われる女性と女児に対する暴力を強く非難すること、性的暴力被害者への効果的な救済策をとること等を要請しています。

さらに、(1)法的・政策的枠組みと説明責任の実施の強化、(2)女性と女児に対する暴力を防止するための構造的及び根本的原因と危険要因への対処、(3)女性と女児に対する暴力への多部門的なサービス、プログラム及び対応の強化、(4)証拠基盤の改善について、政府、国際機関やその他の関係者が必要に応じて取り組むべき行動が盛り込まれています。

また、決議としては、「婦人の地位委員会の将来の機構及び作業方法」、「パレスチナ女性の状況及びその支援」が採択されました。

CSWの閉会に当たり、ミチェル・バチェレ UN Women事務局長（当時）が挨拶し、10年前のCSWでは女性及び女児に対する暴力に関し合意結論を得ることができなかったが、今回のCSWでは、参加各国の決意と努力によって、女性と女児と

その将来のため合意結論を得ることができたことを感謝したい、と各国の立場の違いを乗り越え、国連憲章の精神に則った対応に賛辞を述べました。さらに、この合意結論は女性と女児の権利と尊厳の実現に一歩近づけるものであり、21世紀において男女共同参画を実現させるため、さらに前進し続けなければならない、と決意を述べました。

国連日本政府代表部が共催したサイドイベントの様子

NGOサイドイベント

CSWの開催期間中、各国、国連機関、NGO等により様々なサイドイベント及びパラレルイベントが開催されました。

今回のCSWでは、日本のNGO（国連NGO国内婦人委員会、国際婦人年連絡会及びJAWW（日本女性監視機構））と国連日本政府代表部が初めて共催して、「女性に対する暴力の削減に向けて現状と対策」と題するサイドイベントが開催されました。

このサイドイベントでは、我が国において増加するデートDVとその対応、JICAによる人身取引被害者の保護と取組、女性に対する暴力を撤廃するために必要な女性の経済力の強化についてスピーカーから発表が行われ、さらに、政府からは別府内閣府大臣官房審議官（男女共同参画局担当）が、被災地における女性の悩み・暴力相談事業を含む我が国における女性に対する暴力の根絶の取組について発表しました。

2013年国際女性の日

国際女性の日である3月8日には、「約束は約束―女性に対する暴力終焉のために行動する時」をテーマに、UN Women主催により特別イベントが開催されました。潘基文（パン・ギムン）国連事務総長より、「女性に対する暴力は決して許容できない。これは、あらゆる国、文化、地域において適用できる一つの普遍的な真理である。事務総長として、性的暴力のすべての被害者の福祉が、我々の活動の中心であることを主張する。また、我々の和解、平和維持及び平和構築活動のすべてにおいて、性的暴力に対する防止活動を優先事項にするよう我々は取組んでいく。」と挨拶がありました。

バチェレ UN Women事務局長からは、「変化は可能であり、変化は起きている。」ことを強調するとともに、「女性と女児に対する差別と暴力は、21世紀にはふさわしくない、今こそ、政府は国際会議や国際協定と一致して、約束を守り、また、人権を擁護するときである。」との挨拶がありました。

また、この日に合わせて、UN Womenは、世界中から多くの著名なアーティストを迎え制作した、女性を称賛するテーマソング「One Woman（ワン・ウーマン）」をリリースしました。

（UN Women提供）

＊＊＊＊

来年の第58回CSWは、2014年3月上旬に、「女性及び女児に対するミレニアム開発目標（MDGs）実施における課題及び成果」を優先テーマとして開催される予定です。

第57回国連婦人の地位委員会HP：
＜http://www.un.org/womenwatch/daw/csw/57sess.htm＞

内閣府男女局HP：
<http://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_csw/chii57-g.html>
（橋本代表のステートメント及び合意結論の全文も掲載している）

TOPICS Part 1

「働こう！なでしこ学生サミット」

内閣府男女共同参画局推進課

渥美由喜氏（株式会社東レ経営研究所）から表彰

芦原幸子氏（カゴメ株式会社）

梅田恵氏
（日本アイ・ビー・エム株式会社）

野口良子氏
（第一生命保険株式会社）

内閣府では、女性の活躍促進や積極的改善措置（ポジティブ・アクション）に対する理解を深めるため、主に女子大学生を対象とした「働こう！なでしこ学生サミット」を開催し、企業における女性の活躍促進に関する課題について、予選を勝ち抜いた大学生5チームが解決策の提案・プレゼンテーションを行う「学生コンペティション」や企業の女性人事担当者によるトークセッションを行いました。（平成24年12月13日（木）東京ウィメンズプラザ）

第1部の学生コンペティションの課題は、若い男性社員や男性管理職のつぶやきも参考にしつつ、入社3年目の女性社員や、育児をしながら昇任を目指す中堅女性社員の悩みを解決するための、彼女たちの会社における施策（ビジネスプラン）を考えるというもので、参加した学生からは、「自分が実際に働くときにどのような会社が良いかを考えた」という声を多く聞きました。

また、「女性管理職が少ないということは、女性を育てた管理職も少ないということ」「女性だけでなく、男性もライフステージを見据えて働く必要がある」と、上司や男性に着目したアイディアも多く、キャリアプランを上司と共有する、時間対生産性を考慮したポイント制業務評価制度を導入する、管理職向けに女性部下を育成する研修を行うなど、様々な角度から完成度の高い解決策が提案されました。審査委員の山田氏からは「今から管理職で働けるのではないかと思える出来」と称賛の声が上がり、審査委員長の渥美氏からは、「男女共同参画が実現し、女性が活躍できる職場、男性も子育て・介護をしながら働ける職場となることは、本当に意義深い。これからも男女共同参画の勉強を深めていただきたい」とエールが送られました。

第2部のトークセッションでは、山田氏をコーディネーターに迎え、官民の女性人事担当者4名から、ご自身や社内の女性たちがどのように活躍しているか、大学生たちがこれから企業で活躍するためにどのようなことが必要か、ということについて話を伺いました。「困ったときに、『助けて』と周りに言うことも大切（芦原氏）」「活躍している人は、好奇心が旺盛。将来のビジョンを明確に持っていて、多くの人を巻き込む力がある（梅田氏）」「自分と違う価値観や考え方も受け入れた上で、素の自分を自分の言葉で話せるといい（野口氏）」「女性は予期せぬライフイベントで仕事が中断されることが多い。想定外の状況も前向きに肥やしとして受け入れる姿勢を持って欲しい（南氏）」など、ご自身のキャリアから、学生たちの背中を押してくれる言葉が次々と出てきました。

「働こう！なでしこ学生サミット」の開催結果は、内閣府男女共同参画局のURLに掲載しております。詳細はこちらをご参照ください。

http://www.gender.go.jp/public/event/2012/nadeshiko.html

南順子氏（内閣府）

山田昌弘氏（中央大学）

Special Feature 2

特集

国立高等専門学校における男女共同参画の推進

独立行政法人国立高等専門学校機構男女共同参画推進室

はじめに

平成16年度に独立行政法人となった国立高等専門学校機構（以下「機構」という）は、北海道から沖縄まで国立高等専門学校（以下「高専」という）51校（55キャンパス）を有し、学生53,000人、教職員6,300人を抱える大規模な高等教育機関です。工学系分野を主に、創造性と実践性を育む特色ある教育により、制度創設からこれまで50年間にわたり、技術者、研究者及び経営者など各分野で活躍する幅広い人材を輩出してきています。

構成員に占める女性の比率は、現在、学生17.5％、教員7.9％、職員27.0％となっており、大学等と同様に、男女共同参画の推進は重要な課題となっています。このため、機構では、本部と各高専が一体となって様々な取組を進めています。

1 男女共同参画の推進体制と行動計画の策定

機構では、平成22年度に、男女共同参画推進委員会を設置し、男女共同参画に関する推進方策について審議しています。平成24年には、本部に男女共同参画推進室を置き、本部と各高専における取組を総合的に連絡調整し取り進める体制を整えました。

こうした体制を整備する中で、平成23年3月に「男女共同参画宣言」を理事長名で公表し、次いで平成23年9月に男女共同参画行動計画（以下「行動計画」という）を策定しました。

国立高等専門学校機構男女共同参画行動計画

（基本方針）

1　教育活動全般を通じた男女共同参画の推進
2　教育・研究・就業における男女共同参画の推進、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図るための環境整備
3　男女共同参画の意識啓発
4　法人・学校運営における意思決定への男女共同参画の推進

※各基本方針の下に重点課題を掲げている。

行動計画は、4つの基本方針とその下にそれぞれの重点課題を掲げています。推進期間は平成30年度までですが、平成25年度に中間評価を行い、その後の取組に反映させることにしています。

2 教育活動における取組

女子学生の比率は、この10年近く17％前後で横ばいです。分野による差も大きく、最も少ない機械系では6％程度です。女子の志願者を増やすため、中学生・保護者・中学校関係者等を対象に、本部や各高専において、パンフレット「キラキラ高専ガール」をはじめとする各種資料の作成・配布、オープンキャンパスや科学教室の開催などに取り組んでいます。

女子中高生夏の学校2012

女子中学生向けパンフレット

また、女子学生が高専で学び培った実力を存分に発揮し技術者として社会で活躍できるよう、キャリア支援にも力を入れています。例えば、奈良高専が代表校となり全国9校が協力して取り組んでいる「高専女子ブランドの発信事業」があります。2年間の事業の集大成として、本年3月26日（火）には、内閣府男女共同参画局及び文部科学省の後援も得て、学術総合センターを会場に、企業関係者も多数参加し「高専女子フォーラム」を開催しました。この事業において女子学生が自ら作成に取り組んだ冊子「高専女子百科」は、企業の女性技術者の受入れ拡大に向けて活用していくことにしています。

また、機構では、女子学生の受入れのために、全校に女子寮を完備しており、安全で快適な施設・設備の整備も進めています。

技術者、研究者及び経営者など各分野で活躍する幅広い人材を輩出している国立高等専門学校において、男女共同参画の推進は重要な課題となっています。国立高等専門学校機構では、各国立高等専門学校と一体となって様々な取組を進めています。

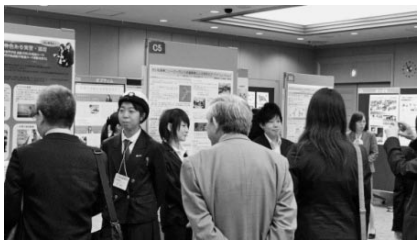

2012年度全国高専女子フォーラム

高専女子百科

女子寮（居室）

3 女性教員の比率向上とキャリア形成支援

機構の行動計画では、新規採用教員に占める女性比率20％という数値目標を掲げています。現状は15.9％です。国の「第4期科学技術基本計画」及び「第3次男女共同参画基本計画」における目標値である自然科学系全体で30％も参考にし、当面20％を早期に達成することを目指しています。機構全体では年間150名前後の教員公募がありますが、多くの高専で「業績等が同等の場合、女性を優先的に採用」と明記しており、女性限定公募も実施しています。

機構では、各高専に女性教職員の採用・登用計画の策定を求めるとともに、その取組を促進するため、25年度からポジティブアクション（積極的改善措置）に取り組むことにしています。女性教員を採用した高専には教育研究に必要な経費を配分することや、十分な業績のある女性教員の昇任のため、必要な期間、人員枠の運用について弾力化すること等を内容としています。

さらに、女性の教員応募者を増やすため、大学等に出向き、高専教員職に関する情報提供を始めており、平成24年度はお茶の水女子大学、豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学、奈良女子大学の協力を得て、キャリアガイダンスを開催しました。今後は、全国の高専が地元の大学等と連携協力してこの取組を展開することにしています。

教員公募ポスター

現在、女性教員は、全国で295名（7.9％）、1校あたり平均5～6名です。女性教員の教育研究活動の活性化につながるよう、高専を超えたネットワークの形成を支援するため、平成24年度は「高専女性教員のキャリア形成支援ワークショップ」及び「女性研究者研究交流会」を初めて開催したほか、「女性研究者交流支援システム」を構築し、平成25年度から運用します。

小畑理事長による開会挨拶

女性研究者による研究発表

4 ワーク・ライフ・バランスを図るための環境整備

平成24年度に、文部科学省補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に採択され、平成26年度までの3年間、女性教員のワーク・ライフ・バランスへの支援を中心に、新たな事業を開始しました。本部男女共同参画推進室に女性研究者支援オフィスを開設し、コーディネーターとキャリアカウンセラーを置き、機構及び

高専における諸事業を推進しています。事業の柱となっている、育児・介護中の女性教員（配偶者が研究者である男性も含む）への支援については、平成24年度は9校9名、平成25年度は12校14名に対し研究支援員を配置しています。

また、男女共同参画に関する意識とニーズを把握するため、全教職員を対象にアンケート調査を実施しました。今後この結果を詳細に分析して、男女を問わず、育児・介護休業の利用促進や時間外労働時間の縮減等を目指し、必要に応じて制度の拡充整備等を検討することにしています。

5 意識啓発

各高専には、男女共同参画を所掌として明記した体制の整備とともに、高専全体で意識啓発を図るための取組を求めています。本部においても、校長及び事務部長を対象に「男女共同参画トップセミナー」を開催したほか、啓発資料の作成などを行っています。さらに、このような高専機構における取組を広く社会に情報発信するため、男女共同参画HP（http://gender.kosen-k.go.jp/）を開設し、各高専の関係情報や、女子学生及び女性教員の活躍などを紹介しています。

トップセミナー

男女共同参画HP

6 推進モデル校

上記取組のほか、高専単位で総合的に取り組む先行事例をつくるため、モデル校を設けています。指定を受けた釧路、群馬、富山、奈良、沖縄の5校では、学内だけでなく、ブロックの高専にも呼びかけるなどして、教職員を対象とした啓発事業、学生のキャリア支援、女子大学院生を受け入れる教員職インターンシップなど様々な事業を始めています。モデル校の取組状況については、男女共同参画担当の教職員を対象に開催する3月の男女共同参画推進協議会でも報告し、全校への普及を目指しています。

モデル校におけるワークショップ

7 意思決定過程への男女共同参画の推進

高専の教授職にある女性は全国で50名（3.2％）と、大学の理学・工学分野における比率と同様に低いのが現状です。校長を補佐して学校運営にあたる教務・学生・寮務の各主事等に、女性の参画を一層促すためには、上位職の女性教員の増と育成に努力していく必要があります。こうした状況も踏まえ、理事長の下に置かれる、校長を構成員とする機構の12の全委員会に、24年度からは女性教授を加えました。数少ない女性教員に負担過重とならないように配慮しつつ、清新な人材の登用にも努めていくことが重要であると考えています。

職員についても、上位職にいくほど女性の比率は低くなり、課長職以上は6名（3.5％）という状況です。国家公務員の相当職比率（5.1％）、全独立行政法人の課長相当職比率6.6％（看護師を除く）と較べても低く、人材の育成・登用方策についてさらに検討を進めていく予定です。

さいごに

機構では、性別に関わりなく、個人の能力を十分に発揮して活躍できる社会を目指し、高専の使命である技術者の育成を通して、科学技術分野への男女共同参画を積極的に推進していくことにしています。

関係機関の引き続きのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

＊データは平成24年5月現在

男女共同参画は、日本の希望①　男女共同参画・発展途上国　日本

中央大学・教授　山田　昌弘

「地球上で女性を侮った国は発展しませんでした」。これは、昨年上演された宝塚歌劇宙組公演SFファンタジー『銀河英雄伝説』の中のフレーズです。伯爵令嬢ヒルダが銀河帝国初の軍人を志願し提督が我が国には女性の軍人などいないと難色を示した時に、彼女が発した言葉です（註1）。

日本社会が女性を侮っているとは思いませんが、女性がなかなか活躍できない環境にあることは確かです。2012年の世界経済フォーラムのレポートによると、日本の男女平等度は、135カ国中101位、特に、経済分野では102位、政治分野では110位となっています。諸外国では女性大統領、女性首相は当たり前なのに、日本では国会議員比率も最低レベルです。経済界を見ても、諸外国では管理職比率が30－40％程度の国が多いのに対し、日本では管理職比率も10％程度。役員比率に至っては、欧米主要国15％程度なのに、日本ではわずか1.4％、下にはアラブ産油国があるだけです。

日本は昔からこうだったのでしょうか。そうではありません。日本では、西暦593年推古帝が即位して以来、何人も女帝が出、政治に大きな力をもった伝統があります。673年、壬申の乱に勝利した天武天皇即位の時の詔により、女性も朝廷への出仕、つまり公務員への登用が許されています（註2）。古代でこれだけ女性が活躍した国は、日本以外では古代エジプトくらいでしょう。日本は、昔は男女共同参画「先進国」でした。しかし、今では、男女共同参画「発展途上国」になっています。

私は、女性が活躍できていないことが、ここ20年の日本の経済停滞の１つの原因だと考えています。男女の就業率ギャップ指数というのがあります。男性が女性に比べどれだけ多く働いているかを指数化したものです。表を見ていただければわかるように、イタリア、ギリシア、スペインなど財政危機が起きている国ほどこの数値が高く、北欧やカナダなど財政健全国ほどギャップが小さくなっています。日本では、20年前に比べれば多少は働く女性、管理職女性は増えています。ただ、その速度は、諸外国に比べたいへん遅いのです。女性の活躍がなければ、このグローバル化した世界経済の中での発展が見込めないのです。

私は今、シンガポールや香港で経済的に活躍している日本人女性にインタビュー調査をしています。彼女たちは「日本企業では居場所がなかった」「ここではのびのびと働きながら子育てできる」などと語るのです。日本でなかなか女性が活躍する環境が整備されない間に、日本の一人あたりGDPは、アメリカや北欧に追いつくどころか、シンガポールに追い抜かれ、香港や台湾に並ばれようとしています。今、女性大統領を出した韓国が国を挙げて男女共同参画に取り組んでいます。このままだと、男女共同参画だけでなく、経済的にも発展途上国になりかねません。

女性の経済的活躍の推進は、単に女性にとってメリットがあるばかりではありません。日本経済、社会、家庭、そして男性にとっても必要かつ不可欠なものになっているのです。本連載では、この点について、順次考察していきたいと思います。

註1：『銀河英雄伝説』田中芳樹原作、小池修一郎脚本。2012年宝塚歌劇宙組公演。主演、凰稀かなめ、美咲凜音。この発言は原作にはないので、小池氏の創作だと思われる。（私は「男なのに」宝塚歌劇ファンである。歌舞伎も好きだが、女性が男性を演じ、男性が女性を演じる文化がある日本に生まれてよかったと思っている）

註2：天武天皇詔　「女子の出仕は、未婚、既婚問わず、有夫であろうと寡婦であろうと、その歳の上下を問わず、これを許す」（橋本治『双調平家物語　第三巻』より）
（中国では4000年の歴史上女帝は一人だけ。フランスでは女王はいなかった）

表　OECD　男女の就業率ギャップ指数（OECD主要国）

（%）

イタリア	31
韓国	30
ギリシア	29
日本	26
アイルランド	21
スペイン	20
OECD平均	18
イギリス	16
アメリカ	14
ドイツ	14
オランダ	13
ポルトガル	12
フランス	12
カナダ	9
デンマーク	8
スウェーデン	6
フィンランド	3

“Repoer on the Gender Initiative” Meeting of the OECD Council 2011 より
2009年（男性就業率－女性就業率／男性就業率）

やまだ・まさひろ／東京大学文学部卒業。東京学芸大学教授を経て、2008年より現職。専門は家族社会学・感情社会学・ジェンダー論。子ども・若者・夫婦・家族を取り巻く現状を多角的に解析して打開策を提言し続け、パラサイトシングル、婚活、格差社会などという言葉を作り出した社会学者。男女共同参画会議民間議員、日本学術会議連携会員等の公職を歴任。

Yamada Masahiro

TOPICS Part 2

「ダイバーシティ経営企業100選」と「なでしこ銘柄」

経済産業省経済産業政策局経済社会政策室

経済産業省は、女性など多様な人材を生かす経営に取り組む企業を「ダイバーシティ経営企業100選」として、選定・表彰しています。また、この「ダイバーシティ経営企業100選」と相乗効果を狙い、女性活躍に優れた上場企業を選定する「なでしこ銘柄」の発表を東京証券取引所と共同で行っています。

＜ダイバーシティ経営企業100選＞

「ダイバーシティ経営企業100選」では、業種・規模・地域において様々なベストプラクティスを集め、それを広く発信していくことで、「ダイバーシティは競争力の源泉である」ということについて、気づきの機会としていただくとともに、取組の道筋をご紹介し、ダイバーシティ経営への取組を後押ししていくことが狙いです。

表彰対象は、女性、高齢者、外国人、障がい者など多様な人材の能力を最大限発揮させることにより、イノベーションの創出や生産性向上等の成果をあげている企業（100選）と、他社のダイバーシティ推進をサポートする企業（促進事業表彰）があり、有識者から成る運営委員会において選考を行いました。多様なロールモデルを選定するため、女性管理職比率などの数値指標ではなく、取組の内容（実践性、革新性・先進性、トップのリーダーシップ）と、その取組が経営上の成果につながっているかを軸に評価を行いました。

本事業は数年かけて累積100社程度の表彰を目指していますが、初年度（2012年度）から、160を超える応募があり、その中から「100選」43社（大企業21社、中小企業22社）、「促進事業表彰」6社を選定し、本年3月22日に表彰式を行いました。（表1受賞企業一覧）

今回受賞した企業での取組とその成果として、以下のような事例がありました。

- 車の購買決定権の6割を占める女性ニーズを設計に反映させるため、女性の魅力創出グループが開発工程に参画し、継続的プロダクトイノベーションを実現
- 補助的業務を担当していた女性社員の語学力を活かし、海外向けウェブ販売事業を立ち上げ、海外売上高の増加に貢献
- 理系女性が、主体的に商品開発に関わり、掃除を楽にしたい、収納場所に悩みたくないといったニーズに応える家づくりに参画、成約件数増加に貢献
- 補助業務の女性職員に対して、コンサルティング業務や、営業支援業務への職域拡大を実施。目標設定・評価方法もあわせて変更し、自発的な業務改善提案やシビアな目標設定など、意識や行動の変化が生じ、生産性も向上

受賞企業43社における取組（ベストプラクティス）から共通的な要素を抜き出し、ダイバーシティ経営を成果につなげるための基本的な考え方を整理した「価値創造のためのダイバーシティ経営に向けて」（右欄に抜粋）を作成しています。

今年度は、7月頃から公募を開始する予定です。

＜「なでしこ銘柄」の選定＞

日本における女性の管理職比率は、国際的に見ても極めて低い水準にあります。こうした中、欧州の一部の国のように役員クォータ制をとるという選択肢もありますが、こうした規制的な措置は即効性がある反面、抵抗感も強くなるので、まずは、よりソフトなアプローチとして、企業における女性活躍状況の「見える化」を進め、市場における評価を通じて企業にとって取組へのインセンティブを強めることが重要です。

「価値創造のためのダイバーシティ経営に向けて」（抜粋）

1. なぜ今「ダイバーシティ経営」なのか

（1）競争優位を構築するための経営戦略

「ダイバーシティ経営」は、福利厚生やCSR（企業の社会的責任）ではなく、グローバル化等による環境変化に対応して、個々の企業が競争優位を築くために必要不可欠なもの。経営戦略の一環として、「競争力向上のための人材活用」という目的意識を持って取り組むことが重要。

（2）ダイバーシティ経営の成果について、以下の4つに分類。

①プロダクトイノベーション（新たな商品・サービスの開発）
②プロセスイノベーション（生産プロセスやマーケティングの改良等）
③外的評価（顧客満足度、社会的認知度）の向上
④職場内の効果（社員のモチベーション向上など）

2. ダイバーシティ経営の基本的な考え方と進め方

（1）ダイバーシティ経営推進のための戦略策定

ダイバーシティ経営は、人材活用戦略という経営戦略の一環として、経営全体の方向性に整合的に設計される必要がある。

①トップのコミットメント
自社にとってのダイバーシティの意味を繰り返し発信し、社員とともに取り組む
②行動指針や目標における計画策定
行動指針に位置づけ、目標を設定し、PDCAサイクルを回す
③担当部署の設置
ダイバーシティを推進する体制を設け、関連部署と協力して取り組む

（2）多様な人材が活躍できる土壌づくり

全ての人材が制約の中でも仕事への意欲を高め、能力を発揮できる環境整備が必要

①多様で柔軟な働き方を可能とする環境整備
フレックスタイムや在宅勤務など柔軟な勤務環境の整備
②現場のマネジメント改革
管理職層がダイバーシティの目的を理解し、マネジメントスキルを高める工夫
③職務の明確化・公正な人事評価制度
社員の属性や働き方に関わらず、職務やパフォーマンスに応じた公正な評価
④多様な人材の積極的な登用
数値目標ありきでない、能力や実績に応じた適材適所の実施
⑤キャリア形成や能力開発のための教育・研修の拡充
マネジメント研修やロールモデルの提示による意欲向上
⑥社内外に対する情報発信
全社で成果を共有し風土改革へ。社外への発信で優秀な人材確保

図1　なでしこ指数とTOPIXの比較

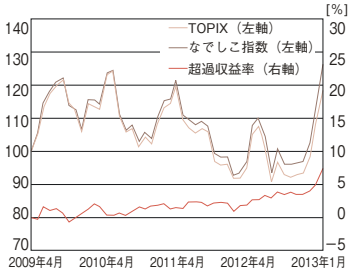

※　超過収益率は、2009年4月1日を基準とした72銘柄の指数の収益率から、同期間のTOPIXの収益率を差し引いて計算。
※　通常の株価指数と異なり、スコアの変更等の状況を考慮していないため、通常の指数の推移と異なる可能性あり。

ダイバーシティ経営企業100選の表彰式にラガルド国際通貨基金専務理事よりメッセージを頂きました。
動画は、以下のURLでご覧いただけます。
http://www.youtube.com/watch?v=DoODMlIbkcw

平成25年3月22日に「ダイバーシティ経営企業100選」表彰式・シンポジウム

佐藤政務官よりご挨拶

集合写真（受賞企業全社、佐藤政務官、佐藤委員長）

昨年、内閣府が中心となり「女性活躍状況の資本市場における見える化」について検討しました。その成果の一つとなるのが、経済産業省が東京証券取引所と共同で、「女性の活躍推進」に優れた上場企業を選定・公表する「なでしこ銘柄」の取組です。選定の方法は、各企業が出しておられるCSR報告書などの公開情報を元に、女性活躍推進の観点から、「女性のキャリア支援」と「仕事と家庭の両立支援」の二つの側面からスコアリングを行い、東証一部上場企業から72社を選び、その中から財務面でのパフォーマンスもよい（ROEが業種平均以上）各業種代表の17社（表2）を本年2月26日に発表しました。女性活躍に関するスコアが高い72社について、「なでしこ指数」として試算し（図1）、TOPIXと比較したところ、ほぼ一貫して「なでしこ指数」がTOPIXのパフォーマンスを上回り、超過収益率の幅が拡大する傾向にありました。

この試算結果は、女性活躍推進に優れた企業は「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介することの裏付けにもなっており、東京証券取引所と連携し、最新の「なでしこ銘柄」を一から選定し直す形で、今年度以降も継続的に行っていきたいと考えています。

＜参考URL＞
ダイバーシティ経営企業100選
http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/kigyo100sen.html
（表彰企業の取組をまとめたベストプラクティス集も掲載予定）
なでしこ銘柄
http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/nadeshiko.html

表1　ダイバーシティ経営企業100選受賞企業一覧
＜100選　43社＞

業　種	企業名	地域
建設業	重松建設株式会社（★）	愛媛県
	グリーンライフ産業株式会社（★）	福岡県
製造業	六花亭製菓　株式会社	北海道
	株式会社マイスター（★）	山形県
	栗田アルミ工業株式会社（★）	茨城県
	株式会社金子製作所（★）	埼玉県
	三州製菓株式会社（★）	埼玉県
	花王株式会社	東京都
	キリンホールディングス株式会社	東京都
	サトーホールディングス株式会社	東京都
	サントリーホールディングス株式会社	東京都
	株式会社　資生堂	東京都
	株式会社東芝	東京都
	株式会社　日立製作所	東京都
	富士電機株式会社	東京都
	株式会社リコー	東京都
	日産自動車株式会社	神奈川県
	株式会社大谷（★）	新潟県
	株式会社小川の庄（★）	長野県
	コクヨ株式会社	大阪府
	サラヤ株式会社	大阪府
	ウインナック株式会社（★）	和歌山県
	有限会社エヌ・イー・ワークス（★）	島根県
	TOTO株式会社	福岡県
	株式会社宇佐ランタン（★）	大分県
情報通信業	アイエスエフネットグループ	東京都
	NECソフト株式会社	東京都
	株式会社NTTデータ	東京都
	株式会社エス・アイ（★）	兵庫県
卸売業，小売業	株式会社スタートトゥデイ	千葉県
	株式会社日本レーザー（★）	東京都
	ハイソル株式会社（★）	東京都
	有限会社　モーハウス（★）	東京都
	木村メタル産業株式会社（★）	愛知県
	株式会社天彦産業（★）	大阪府
金融業，保険業	第一生命保険株式会社	東京都
	株式会社りそな銀行	大阪府
学術研究，専門・技術サービス業	株式会社オージェイティー・ソリューションズ（★）	愛知県
	株式会社きものブレイン（★）	新潟県
生活関連サービス業，娯楽業	沖縄ツーリスト株式会社	沖縄県
	株式会社沖縄ツーリスト株式会社	沖縄県
その他サービス業	株式会社24-7（★）	北海道
	株式会社高齢社（★）	東京都
	サポート行政書士法人（★）	東京都

★…中小企業（従業員数300人以下）

＜促進企業　6社＞

情報通信業	株式会社らむれす	北海道
	株式会社赤ちゃんとママ社	東京都
学術研究，専門・技術サービス業	株式会社wiwiw	東京都
	株式会社ワークライフバランス	東京都
その他サービス業	株式会社ハーモニーレジデンス	東京都
	株式会社夢道s	東京都

表2【なでしこ銘柄選定企業一覧】
（17銘柄、業種順）

企業名	業種
マルハニチロホールディングス	水産・農林業
積水ハウス	建設業
アサヒグループホールディングス	食料品
東レ	繊維製品
花王	化学
住友ゴム工業	ゴム製品
旭硝子	ガラス・土石製品
大同特殊鋼	鉄鋼
住友金属鉱山	非鉄金属
ダイキン工業	機械
日産自動車	輸送用機器
ニコン	精密機器
東京急行電鉄	陸運業
KDDI	情報・通信業
豊田通商	卸売業
ファーストリテイリング	小売業
三井住友フィナンシャルグループ	銀行業

「私からわかろうとすることの大切さ」

田尻町長　原 明美

田尻町は大阪と和歌山の中間に位置し、関西国際空港を対岸に臨む小さな町です。人口は8千人強。関空島とりんくうタウンを含めた面積は5.60km^2。かつて本州一小さな町でしたが、合併によらず面積が2倍以上になっためずらしい自治体です。昔ながらの市街地は狭く、保育所、幼稚園、小学校、中学校もそれぞれ1つずつというまさにコンパクトシティです。

本町のように規模が小さいと行政を身近にダイレクトに感じます。教育、福祉、子育て、環境そしてまちづくりや防災といった施策の多くは、現状として家庭を預かることの多い女性がその中心的な役割を担っていると思います。一母親としてPTA活動から様々な地域活動を続けるにつれ、「生活の中心となる女性が町のあり方に積極的に関わってきただろうか？町の意思決定に女性の思いは反映されているだろうか？」という疑問が私のなかで芽生え、大きくなりました。私たちの価値観、生き方、家族関係や人間関係、社会との関わりは多様で刻々と変化しますが、生活者として具体的に物事をとらえる女性は、暮らしに根ざし柔軟に対応できると考えます。この町で暮らす多くの人に優れた力があるのなら、放っておくのはもったいない！見つけ、引き出し、もっともっと活用すべきですし、安心して能力を発揮できる環境づくりに取り組んでいきたいと強く感じました。

町長就任からまもなく1年半。生活者の代表として、先ずは女性ならではの視点をもって自身の思いを実現することとしました。妊婦検診公費助成の更なる拡充、ファミリーサポート事業の推進、中学生への英語教育推進事業の展開、通学路の安全対策として路側帯のカラー化、町営住宅への子育て世帯の入居条件緩和など、安心して子どもを産み育てられる環境と積極的に就労できる環境の整備に主力を傾注しているところです。

私は現在、府内唯一の女性首長です。町長として仕事をするうえで「女性としての視点、発想、進め方」などが評価されるならば、大いにそれを歓迎しご期待に応えようと思います。一方、社会のなかで当然とされる「男性としての視点、発想、進め方」については、わかっていないことが多いかもしれません。人としてわかっていないことには謙虚になり、違いを認め受け容れながら、わかろうと努力し続けることの大切さを私自身の戒めにしなければならないと考えております。女性がトップでも本町の議会や各種審議会、地域団体、管理職等の女性の参画が少ないなど、男女共同参画の取り組みはまだまだこれからです。私が町長職を元気にいきいきとこなすことが、女性をはじめ全ての人への最大のエンパワー、エールを贈ることになると信じております。みんなが幸せに元気になってもらえるよう、牽引役として精一杯がんばってまいります。

折しも今年、本町は町制施行60周年を迎えます。町制へ移行した1950年代は紡績・繊維産業が栄え、各地から働き手として多くの方々が田尻町に来られました。時代とともに人が行き交い、現在は、専門日本語研修を行う国際交流基金関西国際センターの外国人研修生や漁港での日曜朝市、田尻歴史館へのお客様など様々な方が町を訪れてくださいます。りんくうマーブルビーチから見る空と海、特に夕陽は絶景です。ぜひお越しください。

はら・あけみ／1957年大阪府生まれ。相愛大学音楽学部卒業。音楽家として演奏指導に携わるとともに、2000年と2003年に田尻町PTA連絡協議会会長を務める。2011年4月田尻町文化協会を設立し初代会長に就任。2011年12月田尻町長就任。現在1期目。

Hara Akemi

「カエルの星」に認定！シリーズ①

アストラゼネカ(株)

～現場主導で課題や解決策を共有～

政府は、身近な取組からワーク・ライフ・バランスを実現したチームを「カエルの星」として認定するなど、「カエル！ジャパン」キャンペーンを実施して、ワーク・ライフ・バランスの推進を支援しています。本誌では、第1回「カエルの星」に認定された6社をシリーズでご紹介します。ぜひ皆さんの会社でも参考にしてください。

外資系の大手製薬会社アストラゼネカ(株)(業務内容：医療用医薬品の開発・製造・販売）のメディカル本部では、2012年、ワーク・ライフ・バランスを推進するためプロジェクトを組織化し、現場主導で取組を進めました。これにより有給取得率向上（月1.0日→1.4日)、在宅勤務率向上（月平均10％→37％)、残業時間の削減（10％）などの成果を上げ、「カエルの星」に認定されました。

＜プロジェクトチームの結成＞

アストラゼネカ(株)では、かねてから社員のモチベーションや企業の業績に影響する要素としてワーク・ライフ・バランスを重視してきましたが、メディカル本部は、トップダウンで定時帰宅や有給消化を推奨しても思うようにはかどりませんでした。

そこで、マネージャークラスによる現場主導で取組を進めることとし、まず、メディカル本部にある17の課をそれぞれのプロジェクトチームとして、取りまとめをするリーダーを選出しました。そして「業務の見直し」、「風土の改革」という目標を設定し、具体的な取組内容は、各課それぞれの働き方に沿った方法で進めることとしてリーダーに任せました。

＜業務の見直し＞

「業務の見直し」では、定時後の会議招集の禁止や、他部署からの依頼に対する期限を主体的に設定するなどのルールを作った結果、慢性的な残業が次第に減っていきました。在宅勤務を活用する社員も増え、電話会議システムの活用や出張と在宅勤務を組み合わせて移動時間の無駄を減らすなどの工夫もあり、業務効率の向上に大きな役割を果たしました。

＜風土の改革＞

「風土の改革」では、周りに遠慮して早い時間に帰りにくいといった職場の雰囲気を変えるため、6時を過ぎたら「まだ帰らないの？」と声をかけたり、フレックスタイムを活用するなどの取組を重ね、定時帰宅できる風土に少しずつ変わり始めました。

＜各チームの取組の共有＞

定期的に実施した会議は、各チームの進捗状況を確認するためリーダーが活動内容を発表する場としました。PCの共有ドライブで業務を行うことによって、担当者が体調を崩してしまっても、業務がストップすることなく同僚がサポートできたという事例や、良い取組を行ったチームに景品をプレゼントして、楽しみながらワーク・ライフ・バランスを意識できるよう工夫を凝らした事例もありました。各リーダーはこの会議で、苦労を分かち合い、足りなかったものを取り入れることができ、プロジェクトを推進させる大きな力になりました。

アストラゼネカ(株)
発足年月日：2000年1月1日（設立年月日：1975年4月11日）
取締役社長：ガブリエル・ベルチ
従業員数：約3,000名（メディカル本部約200名）
事業内容：医療用医薬品の開発・製造・販売

[News & Information]

1 News 内閣府

男女共同参画会議議員の任命

平成25年3月22日付けで以下の12名の方が男女共同参画会議議員に任命されました（50音順、敬称略）。

家本 賢太郎
株式会社クララオンライン代表取締役社長
岩田 喜美枝
公益財団法人21世紀職業財団会長
大塚 陸毅
東日本旅客鉄道株式会社相談役
岡本 直美
日本労働組合総連合会会長代行
＊柿沼 トミ子
全国地域婦人団体連絡協議会会長
鹿嶋 敬
実践女子大学教授
勝間 和代
経済評論家・中央大学客員教授
＊佐藤 博樹
東京大学大学院教授
＊髙橋 史朗
明星大学教授
＊高橋 はるみ
北海道知事
辻村 みよ子
明治大学法科大学院教授
＊宗片 恵美子
特定非営利活動法人イコールネット仙台　代表理事

＊は新任

2 News 内閣府

男女共同参画局の公式フェイスブックを開設しました。

平成25年3月1日、男女共同参画局の公式フェイスブックを開設しました。

若者や、30代40代の子育て中の女性、働き盛りの男性などのフェイスブックユーザーを意識して、男女共同参画を推進するための様々な情報をお届けしてまいります。

「女性の活躍」や「ワーク・ライフ・バランス」の推進が、男性も含めたひとりひとりにとって、身近で大切な問題であることを理解していただき、一緒に考えるきっかけとなるよう職員一同で取り組んでおります。是非一度ご覧ください。

http://www.gender.go.jp/sns/facebook.html

3 News 内閣府

平成25年度男女共同参画週間のキャッチフレーズについて

男女共同参画推進本部では、毎年6月23日から29日まで、男女共同参画週間を実施しています。

内閣府では、この週間の趣旨を伝えるキャッチフレーズを募集し、応募総数3,290点の中から、審査の結果、以下の3作品を選びました。

(1)　最優秀作品
「紅一点じゃ、足りない。」　（安本実織様）
(2)　優秀作品（2点）
「女性が輝く、ニッポンが輝く。」　（田村峻哉様）
「男だけでも、女だけでも、満点はとれない。」
（林　次郎様）

最優秀作品は本週間のポスターやホームページ、全国各地での関連行事の広報活動で使用します。

男女共同参画週間について詳しくは
http://www.gender.go.jp/public/week/week.html　をご覧ください。

4 News 内閣府

男女共同参画宣言都市奨励事業（うるま市）を開催

1月26日、沖縄県うるま市において、内閣府との共催で男女共同参画宣言都市奨励事業「うるま市男女共同参画宣言都市記念式典」が開催されました。

オープニングは、高江洲小学校マーチングバンド部の演奏から華やかに始まり、内閣府報告、男女共同参画に関する三行詩・写真の表彰式の後、宣言文を男女共同参画懇話会と参加者全員が群読。共に創ろう、一人ひとりの個性が輝くまちをめざし、「男女共同参画都市」を宣言しました。

記念講演では、登山家の田部井淳子さんが「共に歩み、共に輝く～エプロンをはずして夢の山～」と題し、女性として世界初の世界最高峰エベレストの登頂を果たした経験の中にさりげなく男女共同参画の話を盛り込みながらユーモアたっぷりに語っていただきました。

エンディングは、中高生による現代版組踊「肝高（きむたか）の阿麻和利（あまわり）」が披露され、ステージと観客が一体となって大盛況に式典を終えました。このほか、会場入り口ではうるま市女性団体連絡協議会主催による市の特産品などを一堂に集めた物産展も開催されました。

[News & Information]

5 News 内閣府

男女共同参画宣言都市奨励事業（白山市）を開催

1月27日、石川県白山市において、内閣府との共催で男女共同参画宣言都市奨励事業「白山市男女共同参画宣言都市記念式典」が開催されました。

オープニングでは、はくさん合唱連盟が「白山市民の歌」を声高らかに歌い上げました。

式典では、参加者全員による男女共同参画都市宣言文の群読が行われ、男女共同参画社会の推進に市を挙げて取り組むことを誓いました。また、内閣府から男女共同参画の現状や政府の取組等についての報告、男女共同参画川柳入賞者表彰式が行われ、i－さんかく座による男女共同参画紙芝居「オレのパンツどこ」熟年編がユーモラスに上演され、会場を沸かしました。

続いてNPO法人ファザーリング・ジャパン代表の吉田大樹氏による「ワークとライフ・男と女」と題した記念講演が行われ、自らの体験を通して、パパが積極的に育児にかかわっていくことの大切さを語り、そうすることで親子・夫婦の絆がより深まり、「イクメン」「イクジイ」「イキメン」として関わっていく、ワークライフバランスのとれた男女共同参画社会の実現について熱く語りました。

6 News 内閣府

男女共同参画宣言都市奨励事業（泉南市）を開催

2月23日、大阪府泉南市において、内閣府との共催で男女共同参画宣言都市奨励事業「男女平等参画宣言都市記念式典『男女平等参画が未来を拓く』」が開催されました。

式典では、せんなん男女共同参画ルーム「ステップ」登録グループの代表による宣言文の朗読が行われ、市と市民が協働して男女平等参画を進めていく決意が、あらためて表明されました。また、内閣府からは男女共同参画の現状や国の取り組みの報告が行われました。

続いての記念講演会「男女平等参画が未来を拓（ひら）く～すべての人が“よく生きる”社会へ～」では、神戸学院大学教授で、ひとり親家庭の実態調査や支援に精力的に携わっている神原文子さんが、女性の生きづらさの現状や、暴力、虐待の起こるメカニズムについて解説するとともに、暴力や虐待のない、誰もが「よく生きる」社会に向けて、男女平等や子どもの人権を尊重する取り組みが大切であると、たいへん熱のこもった講演を行いました。参加者からは「日常の地道な取り組みが大事」「男も女も自立し、共存しあえる関係の大切さがわかった」といった声がありました。

7 News 文部科学省

100人男子会　男子学生のための男女共同参画ワールド・カフェ開催【報告】

平成25年2月26日（火）、男子学生に男女が共に活躍できる社会について考えていただくため「100人男子会　男子学生のための男女共同参画ワールド・カフェ」を開催しました。当日は様々な学部学科の男子学生により、率直な議論が行われ、今後のライフプランを考えていく際の多くの「気づき」を得る場となりました。

当日の模様は報告書にまとめております。学生の議論だけでなく、ゲストの萩原なつ子氏（立教大学大学院教授）のミニミニ講義や安藤哲也氏（ファザーリング・ジャパン副代表理事）のコメントも掲載しておりますので、どうぞ御覧下さい。（下記ホームページから全文ダウンロードできます。）

「男女共同参画社会の推進のために」
http://danjogaku.mext.go.jp/

さて、ここで問題です。男性の家庭参画において「妻が最も嫌う夫の一言」とは何でしょうか？

答えは、上記報告書P16を御覧下さい。

8 News 国立女性教育会館（NWEC）

『NWEC実践研究』第3号他報告書等を刊行

『NWEC実践研究』第3号（テーマ：課題解決型学習）を刊行しました。NWECでは「職業キャリア」と「社会活動キャリア」を構成要素とする「複合キャリア」という概念から、女性の生涯にわたるキャリア形成にアプローチしてきました。第3号では、「課題解決型学習」に関する論文とともに、地域の実践的な活動として、青森県、埼玉県、盛岡市の実践報告を掲載しました。これからもテーマに応じた各地の取組を紹介し、『実践研究』としての内容の充実を図る予定です。その他に下記報告書等を刊行しておりますので、併せてご覧ください。

- 『平成24年度NWEC国際シンポジウム報告書』
- 『女性関連施設の災害関連事業に関する調査報告・事例集』
- 『地域課題の解決と女性の経済的自立に向けて』
- 『男女共同参画と男性－男性の家庭・地域参画を進める学習プログラムハンドブック』
- 『女性のキャリア形成に関する実証的・実践的研究－複合キャリア形成過程とキャリア学習－』
- 『社会参画と女性のキャリア形成事例集』
- 『大学における男女共同参画についてのアンケート調査報告書』

詳しくはNWECホームページをご覧ください。
http://www.nwec.jp/jp/publish/

[News & Information]

9 Info 内閣府

平成25年度イベント情報（予定）

内閣府では、各開催地と協力して、男女共同参画社会づくりに向けたイベントを予定しています。
各イベントでは、今後、広く参加者を募集する予定です。

男女共同参画フォーラム

男女共同参画社会の実現に向けて、広く理解と協力を求め、各地域の取り組みを促進することを目的としています。

大阪府堺市	平成25年 7月11日（木）
埼玉県さいたま市	平成25年11月 9日（土）
福岡県福岡市	平成25年12月 5日（木）

男女共同参画宣言都市奨励事業

地方公共団体を挙げて男女共同参画社会づくりに取り組む「男女共同参画宣言都市」となることを奨励し、男女共同参画社会の実現に向けての気運を広く醸成することを目的としています。

和歌山県上富田町	平成25年10月 5日（土）
茨城県阿見町	平成25年11月10日（日）
北海道苫小牧市	平成25年11月17日（日）
島根県雲南市	平成25年未定
山梨県甲府市	平成26年 2月15日（土）
石川県金沢市	平成26年 3月 8日（土）

10 Info 内閣府

平成25年度「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」開催

内閣府では、男女共同参画週間の中央行事として、広く皆様にご参加いただける「全国会議」を開催します。
日時：平成25年6月28日（金）午後
場所：メルパルクホール東京（東京都港区）
内容：基調講演、パネルディスカッション等
参加方法：事前申込制（詳細は後日公表予定）
詳しくは内閣府男女共同参画局ホームページ（http://www.gender.go.jp/）をご覧ください。

11 Info 国立女性教育会館（NWEC）

「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」参加者募集

地域の男女共同参画を積極的に推進するリーダーとして必要な専門知識等を学ぶ、高度で専門的な研修を行います。
期　日：平成25年6月12日（水）～14日（金）2泊3日
会　場：NWEC
テーマ：「男女共同参画の現在（いま）を見つめ、これからの在り方を考える」
募集人員：120名　参加費：無料（宿泊費、食費は別途必要）
※研修の詳細はHP（http://www.nwec.jp/）をご覧下さい。

12 Info 厚生労働省

6月は男女雇用機会均等月間です

厚生労働省では、6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における男女均等について労使を始め社会一般の認識と理解を深める機会としています。
第28回にあたる本年は、(1) 男女雇用機会均等法の一層の周知徹底及び履行確保、(2) ポジティブ・アクション（男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けた企業の自主的かつ積極的な取組）の趣旨や内容の正しい理解と取組の促進を目標として

活き活きと働く女性が企業の宝
～さあ磨こう！輝く女性の潜在力～

をテーマに周知・広報活動等を実施します。
男女雇用機会均等法の施行以降、募集・採用における男女の均等な機会の確保等といった法の趣旨が定着し、企業の雇用管理は改善されつつありますが、依然、男性と比べて女性の勤続年数は短く、管理職比率も低い水準にとどまっています。
実質的な男女均等を実現するためには、性別によらない雇用管理を行うことはもとより、ポジティブ・アクションの一層の推進を図り、働き続けることを希望する人が就業意欲を失うことなく自らのキャリアを築き、その能力を発揮できる環境整備等を進めることが重要です。本月間を通じて社会一般の認識と理解の促進に努めてまいります。

13 Info 女性就業支援センター

全国に女性就業支援専門員を派遣します（平成25年度　厚生労働省委託女性就業支援全国展開事業）

全国的な女性就業支援（就業促進、健康保持増進）の充実を目的として、各地の女性関連施設等、“支援する立場の方”をバックアップする事業を実施します。
ご依頼により、女性就業支援専門員を派遣して、セミナー・研修会等を実施します。詳しくは、当センター担当者までお気軽にお問い合わせください。

【対　象】女性関連施設（男女共同参画センターなど）、地方自治体、労働組合、女性団体
【テーマ】女性労働に関わるテーマ（ワーク・ライフ・バランス、ポジティブ・アクション、起業、働く女性の実情等）や、事業企画・実施に関わるテーマ（相談、講座企画等）
【内　容】全国の女性関連施設等が、その職員対象に実施するセミナーや研修会、一般（主に働く女性）対象に実施する事業への支援
【費　用】講師派遣に関わる費用は無料です（その他経費は実施団体のご負担となります）
【問合せ】女性就業支援センター　TEL　03-5444-4151
HP　http://www.joseishugyo.go.jp/

男女共同参画センターだより

News From Center

岐阜県男女共同参画プラザ

岐阜県環境生活部　男女参画青少年課

「岐阜県男女共同参画プラザ」は、平成24年4月に、県民の皆様にとってより身近で利用しやすい施設となるよう、機能を充実して、移転・リニューアルオープンしました。平成6年に、女性が気軽に集い、広く男女共同参画に関する情報交換や活動の充実を図る交流の場として「女性サロン」が開設されて以来、様々な変遷を経て、現在に至っています。

プラザは、交流、活動支援、情報提供、相談、普及啓発の5つの機能を持ち、ほぼ年中無休で各種サービスを無償で提供しています。男女共同参画に関わる活動をしている個人や団体に対し、研修室等を提供するほか、団体相互の理解と連携が深まるよう「団体交流会」も主催しています。また、男女共同参画に関する図書、DVDなど各種資料を取り揃え、その閲覧、貸出も行っています。

相談事業は、「一般電話相談」のほか、今回のリニューアルを機に、男性専門電話相談と専門面接相談（法律・こころ）を新設し、多様化する相談ニーズに対応できる体制を整え、各種相談に応えています。

また、普及啓発事業として、平成24年度は、子育てやDV、地域活動、ワーク・ライフ・バランスなどをテーマに10回の「男女共同参画講座」を開催するとともに、県条例で強調月間としている11月には「男女共同参画フォーラム」として、イクメンをテーマとした講演会や子育てと介護に関するワークショップなどを実施しました。

平成24年度男女共同参画フォーラム　講演会

加えて、より多くの皆様にプラザを知っていただく機会として、月例の「おしゃべりスクウェア」を始めました。おもちゃづくりや折り紙などを楽しみながら、子育てや地域活動などについて情報交換したり、日頃感じていることを話し合う中で交流の輪を広げていただく場として、毎回多くの参加者で賑わっています。

これからも、男女共同参画社会の実現に向け、プラザ機能の充実を図るとともに、県民の皆様のニーズを踏まえ、各種事業を展開してまいります。

Editor's Note

編集後記

情報誌「共同参画」は今号から6年目に入りました。ページ数や発行部数の削減等いろいろありましたが、これほど長く続けられておりますのも読者の皆様の御蔭です。誠にありがとうございます。

3月号の裏表紙でアンケートをお願いしております。今後も皆さんのご要望に応えられるように内容を充実していきたいと思いますので、ホームページからアンケートにご協力願います。

また、「共同参画」の表紙イラストレーションは、イラストレーターの平田利之さんに、活き活きと活躍する女性をテーマに1年間にわたり描いてもらいます。昨年度とは、一味違った趣があると思います。

今月号は、「勇気を出して羽ばたけば、新たな世界が見えてくる。」をモチーフに描いていただきました。

多くの皆さんにご覧いただいて、楽しんでもらえたらと思います。

（編集デスク　K.K）

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」4・5月号
http://www.gender.go.jp
http://www.facebook.com/danjokyodosankaku/
第56号●2013年5月10日発行
編集・発行●内閣府
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話●03-5253-2111（代）
印刷●日昇印刷株式会社

だれか、助けて！

人身取引は、
現実に日本で起きている重大犯罪です。
あなたにもできることがあります。

- 売春や強制的な労働により人を搾取する人身取引は、被害者に対して深刻な精神的・肉体的苦痛をもたらします。
- 買春は人間の尊厳を傷つけ、人権を軽視するものであり、決して許されません。
- 人身取引と児童買春は、国の内外を問わず処罰の対象です。

被害者らしい人を見かけたり、被害者が助けを求めてきたら、最寄りの警察署や入国管理局に連絡してください。

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/jinsin/

内閣官房　内閣府　警察庁　法務省　外務省　文部科学省　厚生労働省　海上保安庁

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

HELP!
ช่วยด้วยค่ะ!
Saklolo!
PELAYANAN BANTUAN!
请救救我!
도와주세요!
Socorro!
СПАСИТЕ!
救救我!

このリーフレットを示した人は、人身取引の被害に遭っている可能性があります。警察等への連絡をお願いします。

平成25年度人身取引対策ポスター

内閣府
男女共同参画局